

# ズバリ、町政を問う！

8人の議員が一般質問を行い、町の施策等について町長に対し論戦を挑んだ。

## 総務部門

**Q** 過去の一般質問にて、交通弱者対策に関する質問をしたが、その後の調査・研究の結果はどのようなか。

**A** 利用者から費用をもらう場合は、道路運送法に基づく様々な条件や制約があり、交通弱者全般への適用は困難なものとなっている。また、事故が発生した場合の責任や補償問題についても、十分な検討が必要であるため、引き続き慎重に研究を行う必要があると考えている。

(内田福祉課長)

**Q** 阿戸線の平均乗車率は。

**A** ダイヤ改正後（平成19年10月～平成20年1月）の平均乗車数は、平日1日当り185人で、仮に全24便に均等に乗車したと仮定した場合、1便当り約7.7人とのことである。

(内田福祉課長)

**Q** 検討委員会を設けて、実験的な実施を。

**A** デマンド型交通システムのような、町内のバス路線存続を脅かす可能性の高い事業は、現時点では実証運行を含め、実施する考えはない。

(平本町長)

(藤本議員)

**Q** 「皇帝ハイツ～役場」バス路線廃止の内容は。

**A** 廃止期日の延期申し入れを行っている。

(平町総務部長)



**Q** バス会社から、「皇帝ハイツ～役場前」の路線区間の廃止申し入れがあったと聞かすが、その具体的な内容は。

**A** 路線廃止の理由としては、利用者が少ないため、ニーズの高い他の路線へ振り替え、バス交通の利便性を高めたいとのことである。しかし、生活交通の廃止には事前に十分な周知が必要のため、廃止延期の申し入れを行っている。廃止期日が決まった場合には、速やかに周知するよう広島電鉄に要請している。



(白築議員)

Q イージス艦事故に関する再発防止策等の要望を。

A 現時点では全体の推移を見守りたい。(平本町長)

A 防衛省は自衛隊の運用に関して、民間人の安全対策に万全を期す責任があり、事故の再発防止策の策定を急ぐべきである。この件に関しては、第一義的には国の事務であると考えているので、現時点においては全体の推移を見守りたいと考えている。

Q 千葉県沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」によるマグロはえ縄漁船への衝突事故が発生した。近隣を見ても海上自衛隊があり、町民の安全や安心を守るためにも、一刻も早く事故の真相究明と再発防止策を実施するよう、町と議会が一緒になり、国へ要望してはどうか。

(渡議員、藤河議員)

Q ごみの有料化について、どう考えているか。

A 調査・研究を行い、慎重に対処する。(立花民生部長)



# 民生部門

A 循環型社会の構築に向けた、資源ごみの分別徹底によるリサイクルの推進やごみの減量化、排出量に応じた負担の公平化、町民の意識改革等を進めるに当たり、ごみ袋の有料化や統一化は、避けて通れないものと考えている。今後は、町民の理解や協力を得ながら、近隣の状況を調査・研究し、関係町と歩調を合わせ、慎重に対処したい。

Q 家庭から出る可燃ごみの処理に各自治体は頭を悩ませており、収集を有料化する市町村が全国的に多くなっているようであるが、町としてどのように考えているか。

(藤本議員)

Q 熊野町国民保護協議会条例に関連した熊野町の動きは。

A 策定した国民保護計画を基に、今後も防災体制強化を図っていく。(広田生活環境課長)



A 制定後、2回の国民保護協議会を開催し、また、町広報等を通じて町民から意見公募を行い、県との協議を終え、平成19年2月に「熊野町国民保護計画」を策定した。有事の際には、「いかにして町民を守るのか、いかに被害軽減に努めるのか」を念頭に、今後も防災体制の強化を図っていく。

Q 熊野町国民保護協議会条例が平成18年9月19日に制定されたが、その後、実際の具体的な取り組みは。

(渡議員、山野議員)

Q 医療費の増加による国民健康保険事業の財政対策は。

A 様々な施策を講じることで、医療費の抑制を図っていく。

(立花民生部長)



A 被保険者への啓発や、平成20年度から義務付けられる「特定健康診査等」による生活改善の指導、また、ジェネリック医薬品の取組みについても検討を行い、医療費や一般会計からの繰入金金の抑制を図っていききたい。

なお、国民健康保険税は所得割分、及び固定資産税割分、均等割分、平等割分で算出している。

Q 国民健康保険、老人医療保険、介護保険の各会計の合計は、一般会計とほぼ同額であり、一般会計からの繰入れにより、バランスを保っているのが現状である。高騰する医療費を踏まえ、今後5年後、10年後は、どのような対策を検討しているのか。

また、国民健康保険税の算出方法は。

(白築議員)

Q 乳幼児医療費助成制度の拡充を。

A 多大な負担を必要とするため、慎重に研究していく。

(立花民生部長)



A 現在、所得制限の緩和や独自の補助により無料とすることで、保護者の負担軽減を図っている。制度拡充は、多大な負担を必要とするため、町民ニーズの確かな把握に努め、国や県に対し要望活動を行いながら、慎重に研究していく。

なお、制度拡充による対象者は、約3千200人程度となり、必要経費は厚生労働省の国民医療費調査による大雑把な試算で、約2千万円程度の負担増が見込まれる。

Q 子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大が全国的に進んでおり、県内でも小学校卒業まで入院・通院の医療費を助成している市町もある。就学前までを小学校卒業まで制度拡充は出来ないか。また、その適用による対象人数と医療費の見込み額はいくらになるか。

(山野議員)

Q 後期高齢者医療制度の開始で、国民健康保険税はどう変わるのか。

A 医療費が増加する状況から、保険税の増額をお願いしたい。

(立花民生部長)



A 後期高齢者医療制度により、医療費に関する熊野町の支出は、これまでと比べ減額となる。このような中で国保税については、今回から「医療給付費分」、「介護納付金分」及び「後期高齢者支援金分」の課税項目ごとに賦課額を算定し、法定の割合に基づき調整を行っている。しかし、昨今の医療費増加等の状況から、保険税の増額改定をお願いしたいと考えている。

Q 75才以上の国民健康保険の加入者は、国保から脱退して後期高齢者医療制度に移行すると、国保医療費が減ると思うが、保険料はどうなるのか。

# 建設部門



(渡議員)

Q 下水道事業の今後の方針は。

A 平成21～23年度の間は使用料を改定せず、健全な経営を行っていき考えている。(宮本下水道課長)

Q

過去において、下水道事業は国が奨励した事業であるが、現在では全国的に自治体の財政を圧迫する原因の一つになっている。下水道の見直しを検討している自治体もあるが、町として今後どのような方針で臨むのか。

A

借入金の元利償還金は年々増加傾向にあり、全てを下水道使用料で賄うことができないため、一般会計から多額の経費を繰入れているのが現状である。しかし、財政の適正化については、「下水道財政計画」において、計画期間の間は事業の優先度を重視した効率の良い整備等の実施により、使用料を改定することなく、健全な経営を行っていき考えている。

(馬上議員)

Q 県道矢野安浦線の改良計画は。

A 一層の整備促進と早期の供用開始を積極的に働きかけていく。

(橋本副町長、古毛堂建設部長)



Q

川角交差点以东の供用開始はいつ頃なのか。

A

平成19年度末に完成予定であったが、電柱等の移設により、平成20年7月末頃まで工期延伸の予定と聞いている。

Q

深原地区から黒瀬へのトンネルは、当初平成22年度には開通できると聞いていたが、いつ頃の予定か。

A

熊野町側は、用地補償契約が概ね完了し、一部工事が行われているが、黒瀬側は用地取得が未完であるため、継続して用地交渉が行われている状況である。



役場前の道垣内交差点

Q

郵便局手前を右折し、瀬野呉線に結ぶバイパスの進捗状況は。

A

約820mの残区間があり、起点・終点の双方から用地買収が行われており、起業地面積の約24%が用地買収済みである。

Q

道垣内交差点の改良はいつ頃なのか。

また、交差点の改良ができれば、矢野安浦線の現道改良が望ましいのではないか。

A

平成19年度から、用地測量が行われており、平成20年度以降は、早期の用地補償契約や現地工事の着手を目指す。

なお、現道改良については、矢野安浦線バイパス路線の早期供用の要望とともに、部分的な交差点改良等、着手可能な箇所から整備を進めるよう、働きかけていきたい。



(南田議員)

Q 竈池受迫共有地(熊野中学校プールほか)の問題について、早期の解決を。

A 非常に大きな問題であり、様々な角度から検討が必要と考える。

(平本町長、加藤教育部長)

# 教育部門

Q 昭和62年に受迫共有地を賃借契約しているが、真正な所有者か。

A 平成元年4月1日付けの契約で、賃借人である安芸郡熊野町長と賃貸人である当時の竈池受迫代表者との間で、土地賃貸借契約が締結されている。

Q 代表権を証する書面はあるのか。

A 代表権を証する書面はないが、竈池受迫代表として、当該受迫関係者に対し「土地賃貸借契約」をかわし、賃借料を支払ってきたものである。

Q 賃借料は誰に支払っているのか。所有権登記名義と賃料受領名義は同一なのか、それとも代表者なのか。

A 受迫代表者に対し支払いを行っている。また、土地登記簿謄本において、所有者は各受迫となっているが、賃料受領名義は受迫代表者となっている。なお、代表者は過去2回変更になっているので、その都度変更になった代表者と変更契約を結んでいる。

(白築議員)

Q 学校給食の安全確認を。

A 検査委託の実施や、設備や施設の視察・指導により、食の安全に努めている。(加藤教育部長)



Q 学校給食は、株式会社日米クック広島に委託されているが、安全面のチェックや、食材の仕入れ先、調理方法、衛生面の確認はどうか。また、食の安全を考える上で、「地産地消」での自校方式を目指したらどうか。というが、どう思うか。

A 国が定めた「学校給食衛生管理基準」に則り、食の安全に努めている。納入業者からは、食材の安全を証する検査結果票の提出を求め、さらに、納入された食材の抜き打ち検査も行っている。今後は、「地産地消」も考えていきたい。なお、自校給食には概算(4校)で、年間約1億6千万円の経費が必要なことから、現在の財政状況では難しいと考えている。

